

栃木県公共事業事前評価 自己評価書【農政部 農業水利施設整備事業】

事業の概要

事業名	県営農業水利施設整備事業 部屋南部 地区	事業主体	栃木県
-----	----------------------	------	-----

事業箇所 栃木市藤岡町 地内

事業の目的、事業発案の経緯・背景

本地区は、北西側を巴波川、東側を旧巴波川、南側を渡良瀬遊水地に囲まれた低平地のため、洪水時、渡良瀬遊水地の水位上昇から自然排水が困難となっている。

このため、昭和20年代、栃木市藤岡町地内の「部屋南部地区」にある「石川排水機場」が整備され、排水ポンプは60年以上が経過し、老朽化による排水能力の低下が顕著となっている。また、排水樋管や建屋については、途中改修が行われたが、施設の供用開始から40年以上が経過している。

また、本地区では、認定農業者7名を主体に、水稻を中心に、水田の畑利用による大豆のほか、ねぎ、にらなどの野菜類を組み合わせた農業が行われている。

そこで、石川排水機場を改修し湛水被害の解消及び排水改良を図ることにより、高収益作物の導入による収益力の高い複合経営を目指すものである。

事業内容

【計画の基本スタンス】

排水機場を改修し、湛水被害の解消及び排水改良を図ることにより、高収益作物の導入による収益力の高い複合経営を目指す。

- ・排水ポンプ : φ 600×2台
- ・排水樋管 : B2.10m×H2.50m×2連
- ・施設管理者 : 藤岡土地改良区
- ・排水受益面積 : 200ha

平成30年度～平成36年度

事業予定期間
設計：平成30年度～平成31年度
用地取得：平成31年度
工事実施：平成32年度～36年度

事業見込額 及び内訳	総事業費	23.2億円
	事業費 内訳	測量設計費： 0.9億円 用地補償費： 0.2億円 工事費： 22.1億円
		国費： 50% 財源内訳 県費： 25% 市費： 25%

事業概要図

別紙

県計画への位置付け

県農業振興計画「とちぎ農業“進化”躍動プラン」のリーディングプロジェクト「国際化に対応した水田・畜産経営の確立」において、水田農業への園芸作物の導入促進により収益力の高い複合経営を育成することとしている。

他計画・他事業との関連

栃木市農業再生協議会水田フル活用ビジョンにおいて、主食用米の需要が減少する中で他の作物の作付に転換を推進することで、水田面積の維持を図るものとしている。

しかし、麦、大豆等の転作作物は、洪水時、湛水被害が生じており、是正が必要とされている。

事業の評価

評価の視点	1. 事業の必要性	石川排水機場は経年的な施設の劣化により、維持管理に多大な費用と労力を要している。 また、既存の機場の排水能力は、水稻を想定して整備されているため、水田の畑利用の推進に支障をきたしている。									
	2. 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	施設の供用開始から40年以上が経過し、今後故障等が発生した場合、本地区の営農に深刻な被害をもたらす恐れがある。 また、平成27年9月の関東・東北豪雨災害では農地への湛水被害が生じており、早急な対策が必要である。									
	3. 事業の適地性	栃木市の農業振興地域整備計画において、農業振興地域として位置付けられ、将来にわたり農業の振興を図ることが適当であると認められ、農業基盤の整備が必要であると位置付けられた地域である。									
	4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	排水受益面積が200haと広範囲にわたることから、栃木市の要望を受け、県が事業を実施する。									
	5. 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比 (B/C) 1.47 ・総便益 (B) 36.1億円 <p>※供用後40年間の効果を金銭に換算し現在価値化したもので、作物生産効果3.0億円、営農経費節減効果△0.3億円、維持管理費節減効果△0.6億円、災害防止効果33.2億円、国産農産物安定供給効果0.8億円の合計である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総費用 (C) 24.5億円 <p>※総事業費を現在価値化したものと、供用後40年間の維持管理費をそれぞれ現在価値化して加算したもの。『事業の概要』の「事業見込額及び内訳」とは異なる。</p>									
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<p>○農地の生産性の向上</p> <p>排水改良により作物の作付が拡大する。</p> <table border="0"> <tr> <td>大豆</td> <td>現況1.3 ha→計画2.1 ha</td> </tr> <tr> <td>ねぎ</td> <td>現況0.9ha→計画1.6 ha</td> </tr> <tr> <td>にら</td> <td>現況1.1 ha→計画1.9 ha</td> </tr> <tr> <td>なす</td> <td>現況0.6 ha→計画0.9 ha</td> </tr> <tr> <td>大麦</td> <td>現況11.5 ha→計画15.4 ha</td> </tr> </table> <p>○施設の改修により、農地への湛水被害の解消や排水改良が図られる。</p>	大豆	現況1.3 ha→計画2.1 ha	ねぎ	現況0.9ha→計画1.6 ha	にら	現況1.1 ha→計画1.9 ha	なす	現況0.6 ha→計画0.9 ha	大麦
大豆	現況1.3 ha→計画2.1 ha										
ねぎ	現況0.9ha→計画1.6 ha										
にら	現況1.1 ha→計画1.9 ha										
なす	現況0.6 ha→計画0.9 ha										
大麦	現況11.5 ha→計画15.4 ha										
	事業の対応方針（案）	本事業については、平成30年度より着手する。									

農業水利施設整備事業 部屋南部地区 位置図 S=1:20,000

